

天草市本庁舎建設に関する提言書

平成 24 年 3 月

天草市本庁舎建設検討委員会

はじめに

天草市本庁舎建設検討委員会は、本庁舎建設検討のため学識経験者、各種団体の被推薦者、公募市民からなる10人の委員の構成のもと、平成23年7月に市長から委嘱を受けて発足いたしました。

委員会では、市民生活者の目線に立ちながら、現庁舎の抱える問題点や本庁舎建設の方向性を踏まえ、今後の庁舎のあり方をどのように考えていくかについて、行政サービスのあり方も含めて議論してまいりました。

本庁舎には、市民生活を支える天草市の住民サービスの拠点として、また、効率的かつ効果的に行政運営を行う場として、たいへん重要な機能が求められています。昨年3月に発生した東日本大震災においては、甚大な被害が発生しており、改めて庁舎に対する防災機能の重要さや、公共施設の大切な役割を認識したところです。

これらを踏まえ、委員会では、現庁舎の建物や設備機械器具類の老朽化及び耐震上の問題、市町合併により生じた本庁舎・庁舎別館の分散立地に伴う効率性の問題、あるいは、行政の効率化、災害時の防災拠点、市民との協働の場といったゆとり空間など、庁舎に求められる基本的な課題について、意見を交わしてまいりました。

この提言書は、私たちが検討を重ねた結果、本庁舎建設にあたっての基本的な考え方や方向性を示したもので、今後、天草市において策定されていく基本計画に活かしていただきたい事柄をまとめたものです。

委員会の意見を十分に汲み取っていただき、本庁舎建設の方針に反映いただきますよう委員一同願っております。

平成24年3月

天草市本庁舎建設検討委員会

委員長 位 寄 和 久

1 検討委員会発足までの経緯

天草市は、生活圏の拡大と多様なニーズの対応、少子高齢化や厳しい財政状況など、近年の市町村を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、平成18年3月27日に2市8町が合併し誕生しています。

合併以降、新市の本庁舎は、主要な本庁機能の一部が旧熊本県職業訓練校(市庁舎別館)に配置され、市民アンケート調査結果からも庁舎の機能と市民の利便性が低下していることが伺えます。

また、本庁舎(本館)はエレベーターの設置はなく、バリアフリー化への対応が遅れており、障がい者の方や高齢者の方々への利便性の低い庁舎であると考えられます。

さらに、天草市が平成22年度に実施した耐震診断調査の結果、現行の耐震基準を満たしておらず、設備機器の老朽化と合わせた改善策への対応が急務であることも判断できたところです。

本庁舎の建設については、合併協議会において、「新市の組織・機構のあり方、職員の定員適正化計画及び財政事情等を勘案しながら、新市において合併後10年を目処として検討する」となっており、新市建設計画にも本庁舎の建設事業は、天草市の主要事業のひとつに位置付けられています。

これらのことから、市民への行政サービスの低下を招くことなく、市民の利便性を十分に考慮し、市本庁舎建設についての方向性を検討するため、「天草市本庁舎建設検討委員会」を発足、7回の会議を開催し、次のとおり議論を重ねてきたところです。

2 委員会の検討方針

(1)本庁舎建設の検討方針について

天草市では、市役所内プロジェクトチームにより、平成23年3月に「天草市本庁舎建設基本構想」がまとめられています。

委員会は、本庁舎建設基本計画に意見を反映させるため、市民や専門家の立場から提言するという位置付けから、基本構想とは別に、庁舎建設の必要性も含めて、本庁舎を建設する場合の場所、規模、機能等について、また、基本構想的な提言内容についても、それぞれの意見を自由に出していただき、議論することとしました。

(2)会議の公開について

- ・ 会議は公開としました。
- ・ 議事録には、委員個人の氏名は掲載せず、会議が終了して2週間後を目途に、市のホームページにて公開しました。
- ・ 傍聴希望者がいた場合、会議前に委員の了承を得たうえで、傍聴を許可しました。

(3) 提言書について

本提言書では、委員会としての意見集約が図られた項目のみならず、委員個別の意見についても併せて掲載し、本庁舎建設に関する幅広い意見・要望・提案事項等を盛り込んでおります。

なお、委員会において委員から出された意見については、これを大きく「本庁舎建設の方向性」、「合併特例債の有効活用と建設時期について」、「本庁舎建設のコンセプト」、「本庁舎の規模・機能」、「建設候補地」の5項目に分類し、以下のとおり取りまとめを行いました。

3 検討内容

(1) 本庁舎建設の方向性

「建設ありきではなく、原点に戻り方向性を検討する必要がある」との意見から、「現庁舎を耐震補強・設備改修した場合」、「本庁舎を建設した場合での現在地に新館を残すケース」、「新館を取り壊すケース」、「別の場所に土地を求めて建設するケース」について、本体工事費主体で試算された資料を基に、市の負担額等を比較しましたが、今後、駐車場整備や仮庁舎建設など、附帯工事の経費も含めた事業費の検討を十分行う必要があります。

現庁舎や機械設備の老朽化、耐震性能の低さやバリアフリーへの対応不足を踏まえ、将来的な維持管理経費の負担額を考慮すれば、現在の庁舎については、耐震補強・設備改修等を行わず、本庁舎を建設することで、一致したところです。

また、本庁舎建設だけを考えるのではなく、本庁舎建設のコンセプトを明確に示し、本庁舎を含めたまちづくりの方向性や、防災対策本部としての機能確保や近隣住民の避難箇所等を考慮した、防災拠点としての整備、計画を進めることが重要であると考えます。

委員会のまとめ

現庁舎のかかえる課題や実情、将来的な管理経費等、総合的に判断し、現庁舎の耐震補強・設備改修等を行わず、本庁舎建設の方向でまとめました。

(2) 合併特例債の有効活用と建設時期について

天草市は、平成18年3月に合併しているため、平成27年度まで合併特例債を借入れることができます。合併特例債は、充当率が95%となり、事業年度における一般財源の額を抑えることができます。

さらに、後年度において元利償還率の70%が普通交付税措置されるという、財政的にも非常に有利なものとなっています。

以上のことから、建設においては、安定した財政運営を行う観点から、合併特例債を活用するということが、重要なポイントであるということを確認したところです。

併せて、本庁舎の建設によって、市財政の硬直化が進むことは避けるべきことであり、健全な財政運営がなされるような建設を望む意見が出ています。

また、市の合併特例活用期間である平成27年度を想定した論議を中心に行ってまいりました。

現在、合併特例債の期限延長（合併後10年を15年）の閣議決定がなされていますが、今後の国会での法案成立の動向を見ながら、さらに市民議論を深める時間を要すべきとの意見も出されています。

委員会のまとめ

合併特例債の期限内に、合併特例債を活用して本庁舎を建設すべきとの意見で一致したところです。

(3) 本庁舎建設のコンセプト

天草市の新しい庁舎が、市民の誰にとっても使いやすく、便利で親しまれるような庁舎や、天草市の将来ビジョンを描いた「まちづくり」を進めるためには、早急にグランドデザインやコンセプトの策定を行い、建設に当たっての市の方針を、市民の皆様にご説明していくことが重要であると考えております。

委員会では、天草市総合計画・基本構想等や先進事例の庁舎の特徴、計画方針等を考慮し議論を重ね、天草市の本庁舎建設のコンセプトとして、市が示した以下の5つの方針に対して検討を加えました。

住民自治の拠点となる、親しまれる庁舎
あらゆる人にやさしく、ユニバーサルな庁舎
防災拠点にふさわしい、安全・安心な庁舎
機能性・効率性を重視した庁舎
環境にやさしく、周辺景観と調和した庁舎

委員会のまとめ

「コンセプトを明確にした上で、市のグランドデザインを早急に描き、本庁舎建設を進めるべき」という意見が多く、市が示した建設についての基本方針に検討を加え、意見としております。

検討を加えた市のコンセプトについては、次ページのとおりです。

天草市本庁舎建設のコンセプト

本庁舎建設の基本方針

天草市の第1次総合計画に基づく、まちづくりの理念である「日本の宝島“天草”の創造」を実現するために、都市の将来像を掲げ、基本構想での「まちづくりの基本方針」に基づき、また、地域別構想に掲げた機能拠点ゾーンとして、政治・経済・文化の中心とした機能を併せ持った、天草市の住民サービスの拠点となる本庁舎建設を基本方針とします。

さらに、天草幹線高規格道路（仮称）第2瀬戸大橋建設等による将来ビジョンを描きながら、連動したまちづくりの中心的シンボルとしての位置付けのもと、個別の基本方針を次のとおり設定します。

(1) 住民自治の拠点となる、親しまれる庁舎

市民が気軽に利用でき、市民に開かれた庁舎を目指します。

市民が市政に関する情報を得られ、議会・行政が政策立案のため情報を共有できる総合情報機能を強化し、市民、議会・行政が交流・連携し、協働を円滑にできる庁舎とします。

NPOやボランティア団体なども気軽に利用でき、住民自治の拠点としての機能も併せ持つ庁舎を目指します。

(2) あらゆる人にやさしく、ユニバーサルな庁舎

年齢や障がいの有無に関わらず、あらゆる人にとって使いやすく、わかりやすいユニバーサルデザインを基本とします。

周辺道路や路線バスなどの公共機関の状況、必要台数を確保した駐車場の整備などにより、来庁者の利便性の向上を図ります。

市民サービスの向上を重視した機能の充実を目指します。

(3) 防災拠点到にふさわしい、安全・安心な庁舎

災害時の防災拠点到にふさわしい、防災対策本部の機能や避難場所としての機能も備えた安全性、耐震性の高い庁舎とします。

情報管理など高いセキュリティ機能を備え、市民の情報財産を守り、外部からの進入防止などあらゆる対策を備えた安全・安心な庁舎とします。

(4) 機能性・効率性を重視した庁舎

機能性、効率性を重視した庁舎とし、建設に要する費用の削減に努めます。

計画策定から建設までの過程において、建設費用や将来市財政に与える影響について詳細な検討を行い、市民の理解を得ながら整備を進めます。

施設の長寿命化、維持管理の効率性、スペースの汎用性、将来の施設改修・設備更新への対応を容易にするなど、ライフサイクルコストも考慮した長期的に経済効率の高い庁舎を目指します。

(5) 環境にやさしく、周辺景観と調和した庁舎

太陽光や自然通風などを取り入れ、省資源、省エネルギー対策に配慮した庁舎とします。

太陽光発電システムなどの自然エネルギーの導入を検討し、環境負荷の低減に配慮します。

周辺環境との調和や将来の都市づくりにも十分配慮した庁舎とします。

天草の特性を活かした地場産材の活用を図ります。

各委員からの意見

新庁舎建設のコンセプトについて

【コンセプト自体】

天草に来た時に、天草の方向性、ビジョンを感じられるところで、すごく夢がある、わくわくするような市庁舎を望む。

今後の人口減少に歯止めをかける機能を果たせると良い。市役所が外から来た人や、天草の自然を気に入った人が移住する時の窓口となってほしい。

職員が減る分、パートナーシップ、市民参画でカバーしていこうという考え方もある。

「シンボル」を「市民サービスの拠点」と置き換えれば市民に分かりやすい。

優先順位は、住民自治の拠点、あらゆる人にやさしい、安全・安心な庁舎、環境に優しく、周辺景観と調和した庁舎、防災、無駄を省いた庁舎、という順序で。

これらは優先順位でなく、どれも基本方針として重要である。

アンケートでは、建物よりも行政サービスの中身の充実を望んでいる声が高いことを認識すべきである。

【住民自治・拠点の観点】

商業圏のドーナツ化現象が進んでいる。銀天街がシャッター街化しているのをとめられていない。むしろ郊外にお店ができている。都市計画として整合が取れなくなっている。

過疎化が進み、超高齢化が進んでいる天草市において、中心拠点となるのが市役所である。

建物というハードな施設の検討だけでなく、将来のために必要なソフトの検討が遅れている。

市民の理解を得ながら整備を進めるといったコンセプトが重要であり、一番エネルギーが必要なところ。

中で仕事をする職員のためではなく、市民に役立つという視点から天草にふさわしい建物にすべき。

市民が参加、利用できる庁舎とするためには、夜間や休日の利用が可能となるよう工夫が必要。

結婚式をやったり、パーティをしたり、小さなコンサートを開催するなど、市民が活用でき、また庁舎も稼げる能力をもつことも考えられる。

【ユニバーサルな観点】

子育てしやすい街として柱にすれば、子育てに優しい庁舎であれば誰にでも優しい庁舎になり、移住者も増えて人口減少にも歯止めになる。

人口が減る中で、いろんな人が集まれる市役所が大事。

窓口を1ヶ所に絞るとか、託児室があるとか、キッズコーナーがある市役所はとても良い。

天草はかなり早いスピードで高齢化が進んでいる。ユニバーサルデザインは必要。

現庁舎は、エレベーター、エスカレーターがなく高齢者が苦労している。合併特例債があるうちに建設すべき。

郡部だと一日に何本もバスがない。それなりの駐車場がないといけない。

現地建て替えを案とすると駐車場の確保が課題。

公共交通機関がしっかりしていれば駐車場はいらない。

【防災の観点】

大震災に対して、市役所は津波災害時に一時的に避難する場として機能することも期待できる。

防災に万全はない。津波や高潮を避けて高台に持っていけば今度は地割れとか雪崩とかの危険がある。

どの災害がどの位の確率で発生し、それに対してどの程度手当すべきかを考えるのがリスクマネジメントであり、市役所として果たす役割を想定しなくてはならない。

耐震対策として100%カバーするのは無理。防災として耐震ではなくて、免震、いかに被害を小さくするかという視点も大きなテーマだ。

庁舎建設可能区域はこれまで建設可能と言われているが防災上、本当にいいのかももう一度整理すべき。

東日本大震災の例もあり、一極集中は避けたほうがいい。

アンケート集計の結果、「分散で不便」が60%近く回答されているが、有事のことを考えるならば、集約がすべていいという判断については疑問を感じる。

本庁の近くに消防庁舎があったほうがいい。災害対策本部は、当然本庁にあるべき。

本庁だけでなく、各支所も耐震を十分していただき、その地域の拠点にしていきたい。

【機能性・効率性の観点】

スリムな庁舎というのはわかるが、無駄を省いたことによって安全性が若干薄れてしまう可能性がある。

費用削減、安あがりでもいいということで庁舎建設を考えているとなっているが、どうやって費用削減するか。

【環境の観点】

自然の環境をアピールした、そして子育て世帯が暮らしやすいまちであることをもっとアピールできる庁舎として欲しい。

優先順位では「環境に優しく、周辺景観と調和した庁舎」が1番としたい。太陽光とかクリーンエネルギーとか雨水利用とか、自然活用が天草の目玉になるのではないかと。

天草市はスギ、ヒノキが豊富。できる限り地元産材を活用して欲しい。

できる限り、ゼロエミッション（埋め立てゴミを出さない）庁舎としてほしい。

環境基本方針があり、その具体化となっているが、クリーンエネルギーの活用について検討すべきである。

庁舎が高層となると、景観に対して影響を考えて欲しい。

(4) 本庁舎の規模・機能

ア 庁舎機能の配置方式

庁舎規模は、配置する部署（職員数）及び庁舎に持たせる機能でその大きさが変わるため、本庁方式、分庁方式、総合支所方式など、様々な庁舎機能の配置方式を検討する必要があり、論議を行いました。

天草市においては、合併協定において当面は本庁方式でいくことが決定していますが、委員会において改めて検討いたしました。

市によれば、20分圏内周辺の4支所庁舎で耐震診断を実施していますが、新和支所を除き問題がなかったのは、有明支所のみのものであったとのことでした。

委員会では、地域振興の観点や防災上の観点等、さまざまな角度から検討した結果、市民の利便性向上に繋がるワンストップサービスを実現させるためにも、本庁方式で庁舎の規模、機能等を検討することとしました。

ただ、議論する中で、分庁方式においての有利性は、災害時におけるリスクの分散につながることや、一極集中が必ずしもいいことではないという意見があったことも付け加えておきます。

委員会のまとめ

市民の利便性や行政運営の効率化及び経済性など考慮し、本庁方式での建設という市の考え方に合意をしたところです。

しかし、支所庁舎については、各地域での防災拠点としての機能を維持できるよう耐震補強し、利活用については、将来的な組織体制や職員配置により、市において計画的に進めるよう提言します。

イ 庁舎の規模

(ア) 敷地面積

庁舎への移動手段は、市民アンケートにおいて、回答者の75%程度が自動車の利用であったことから、市民の利用される駐車場の確保は必要であると考えられます。

また、災害時の避難拠点として広場スペースなど十分な敷地が必要とも言えます。これらの課題については、市において建設場所を決定するにあたり、十分検討する余地があります。

(イ) 延床面積

これまで、本庁舎の延床面積は、配置する職員数が基準となり、総務省の起債同意等基準により定められていました。現在は、この起債同意等基準は廃止されていますが、規模設定の参考として同基準により試算を行いました。

委員会では、同基準による延床面積が適切であるか、他市の先進事例との比較検討を行った結果、本庁舎に必要な面積は、約18,000㎡が標準的な広さであることを確認しています。

なお、延床面積を縮小することで事業費は削減できますが、同基準には市民交流スペースなどが含まれていないことなどを考慮する必要があります。

また、本庁舎建設において、「耐震に問題のない新館を活用し、将来の職員数を考えた規模で、建設していくことも必要である」との意見があり、建設コストや仮庁舎の経費等を考慮した時に、新館の活用については市において十分検討すべき事項と考えます。

(ウ)概算事業費

本庁舎の想定規模により、事業費は建設場所等で異なりますが、60億円～70億円程度として試算が行なわれています。

委員会においては、財政の厳しい中の建設となることから、市民の視点に立った、天草地域にふさわしい庁舎規模での建設が必要不可欠であると考えます。

ウ 庁舎の機能

「子育てに優しい庁舎（託児所やキッズコーナーの設置）」、「駐車場を観光客が使えるように」、「誰もが立ち寄ることができる庁舎に」などの意見が出されました。

また、単に市役所職員の執務スペースを作るものではなく、市民が憩い、集う場の庁舎、外から来た人にも天草らしさを感じてもらうような機能を持った庁舎、災害対策のときには総指令本部になる庁舎といった意見など数多く出されています。

機能面においては、具現化に向け、今後さらに市民意見を取り入れる必要があります。

委員会のまとめ

庁舎の規模・機能については、市民の交流スペースなども検討することとし、将来的な職員数、組織機構のあり方を十分見据え、過大な建設にならないよう努め、将来予測を踏まえた規模を設定されるよう提言します。

なお、今後、基本設計等において、機能面も含めさらに検討を加え、市民の意見を反映し、理解を得ながら適正な規模と機能を決定されるよう提言します。

各委員からの意見

規模・機能について

光ケーブルによって出張所機能を各所に持たせることで、将来の役所の組織、機能は変わるのではないか。そうすることで庁舎規模も変わってくる。支所である程度の機能を充実させ、本庁をスリム化させるといった発想もある。

それなりの駐車場が必要。立体駐車場が国道の地下に造る必要がある。無駄を省くことで安全性が薄れてしまうことがないようにすべき。

どんどん無駄を省くと自由度がなくなる。将来にある程度の余裕を持たせて考えなければならない。

【組織について】

組織を作ったうえで、職員が何人必要というふうに考えるべき。職員ありきではない。

職員が減る分、パートナーシップ、市民参画でカバーしていこうという考え方もある。

人口減少を止めるために、どういう行政のしくみを作っていけるのかという議論が必要。

支所の施設をどう活用するかも考えていただきたい。

経済対策、人口対策、耕作放棄地対策をまず考えて、その上に市役所があるという前向きのイメージができるようにしたい。

【駐車場・オープンスペースについて】

候補地は現庁舎の場所とするなら、裏の駐車場に庁舎をつくり、今建物が建っているところは、国道に面して広いオープンスペース、駐車場ではなく多目的広場にできればいい。

駐車場ではない大きな広場、スペースも必要である（例えば災害時に集合場所となるような）。

駐車場は、休みの日に観光客が使えるなど、総合的な施設を考えると経済性、効率性を上げることになる。

【付加機能について】

ポルトの1階にあるような、誰もがすぐ立ち寄れて話が出来るようなスペースが、今の庁舎にないのであるといい。

庁舎は行政事務を執るだけでなく、市民生活のひとつの拠点である。できるだけコストを下げるということではなく、庁舎も稼げる能力を持ったほうがいい。

関東から放射能を避けて避難されてきている方が多くいる。移住者の窓口としての機能も役所が果たせるようになってほしい。

(5) 建設候補地

現在地での建替えの他に、委員から本庁舎建設にふさわしい候補地についての意見を集めた結果、現在地の他に東町（市営グラウンド周辺）、亀川地域（天草地域医療センター付近）と旧本渡中跡地が候補ゾーンとして挙がりました。

候補地の選定に当たっては、次の5つの視点に基づき、議論を重ねてきています。

まちづくりの視点

環境保全の視点

機能性と利便性の視点

防災拠点としての視点

実現性と経済性の視点

上記の視点から、それぞれの候補地について評価を行いました。現実には、東町、亀川地域ともに、本庁舎建設に適切な規模の土地は見当たらず、仮に選定したとしても新たな用地取得が必要なため、合併特例債の活用が困難なスケジュールとなると同時に、費用面で大きな負担となることが想定されました。

委員会では、現在地での建替えが望ましいとの意見が多数を占めましたが、今後の合併特例債の期間延長によるスケジュール次第では、旧本渡中学校跡地も含め、新たな候補地について、再検討する余地もあることを付け加えさせていただきます。

委員会のまとめ

庁舎の位置については、現在地での建て替えが最良であるとの意見が多数を占めました。

各委員からの意見

建設候補地について

現在地が中心商店街、空港、港という交通の拠点、また病院、学校、諸官庁にも近くベストである。特例債があるうちに早急な建設を望む。

液状化対策が施されれば、現在地が一番いいのではないか。

今の市の中心は広瀬と亀川のほうだと思う。

旧本渡中跡地を活用すれば、お金も要らないのではないかという話が出た。

可能性があるとするれば市営グラウンドあたりではないか。

天草の中心部は高齢化が進んでおり、ここに庁舎を作ってもお年寄りには交通の障害があり危険なのではないか。逆に年寄りが歩いてもいいけるという意味では、中心部がよいのではないか。

新和、五和、有明庁舎など比較的近いところを有効活用できないか。分庁方式は考えられないか。

市街地の中心地は高齢者の割合が高い。交通手段が限られる方でも、利用しやすい中心部に庁舎があるべきと言う考え方と、周辺の若い人が多いところにあるべきという考え方がある。

現在地でないとすると、市有地であれば別だが、買収等になると期日的には難しい。

ひとつの組織はひとつの建物の中にいた方がいいに決まっている。可能な限りひとつの建物にした方がいい。

都市のランドデザインに関することがないと、本庁舎の位置に関して議論することが難しい。

まちのランドデザインをどう計画し、その中に本庁舎をどう位置づけるか。市民だけでなく、外から訪れる人にも本庁舎がどんな役割を果たすべきかを考えるべき。

都市マスタープランが策定されていないが、望ましい庁舎と天草全体の中の占める位置を考えたら、それを都市マスタープランに反映させればいいのでは。

市役所を移すことで中心街を変えて、まちづくりを変えるというくらいの発想があるべきである。

第二瀬戸大橋の計画を考慮すべきである。

候補地が決まったら、必要によっては道路を広げるなどの対応をすべきである。

中心市街地に高齢者が集まって住んでもらえれば、サービスの提供は効率的にできるので、コンパクトシティという考え方でよい。

4 総括

以上、委員会では、さまざまな視点から検討を重ねてきました。

本庁舎は、今後、永く市民に親しまれ使い続けられる庁舎とすべく、市民の意見をどう反映させることができるかが重要であり、今後も継続しての検討が必要と考えます。

また、建設候補地については、さまざまな議論がなされ、概ね現在の位置での建替えが望ましいと考えますが、災害時の高潮・津波対策に対する検討や、駐車場の確保などについての課題をクリアしていくことが必要となります。

次に、本庁舎建設を議論する中で、天草市の施策でハード整備よりもソフト面の充実、総合計画の実現等に対する提案、意見等が出されています。

また、市民アンケートにおいても、職員の資質や対応能力の向上を求める意見があり、そうした市民視点もあることから、行政と市民の信頼関係のもと、本事業を進めるべきであると考えます。

これらのことから、本提言書に基づく「天草市本庁舎建設基本計画」の成案化にあたっては、さらに市民の意見を反映し、市民の代表である議会のご理解を得ながら、次のステップへと進まれることを切に希望いたします。

最後に、今後、本庁舎建設の内容を具現化させる中で、住民サービスの向上や建設コストの縮減等についてさらに十分な検討を重ね、本庁舎建設を機に天草市の更なる発展を期待し、委員会の提言とさせていただきます。

【用語の解説】

バリアフリー

バリア（障壁）をなくすこと。建築用語では、建物内の段差をなくす、出入口や廊下の幅員を広げるなど、障がい者や高齢者などが生活するのに、支障のない構造や仕様にすることを意味します。

最近では、高齢者や障がい者などの社会参加を困難にしている心理的なバリアや、社会的・制度的なバリアもとり除くといった広い意味でも用いられます。

合併特例債

合併市町村が、まちづくり推進のため、市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度及びこれに続く10か年度に限り、その財源として借り入れることができる地方債（借金）のことをいいます。

合併した市町村が行う市町村建設計画に基づく事業や、合併に伴い必要となる事業に係る経費の95%まで借り入れすることができ、返済額の70%が国から普通交付税で措置されます。

コンセプト

- 1 概念。観念。
- 2 創造された作品や商品の全体に貫かれた骨格となる発想や観点。

グランドデザイン

「全体構想」という意味の言葉。全体を長期かつ総合的に見渡した構想のことで、長期間にわたって遂行される大規模な計画を意味します。

ユニバーサル

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人々が利用可能であること。このような考えで製品、建物、空間がデザインされることをユニバーサルデザインといいます。

ライフサイクルコスト

建物にかかる生涯コストのこと。建物の企画・設計に始まり、竣工、運用を経て、寿命がきて解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味します。

ワンストップサービス

一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計された行政サービス。行政改革の一環として、行政手続きの電子化や広域連携によって手続き回数を減少させ、コスト削減と利便性の向上を図る構想のこと。

天草市本庁舎建設検討委員会の検討経緯

	日 時	場 所	内 容
第 1 回	平成 23 年 7 月 21 日 (木) 午前 10 時から	天草市役所 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の発足式 ・これまでの検討経緯について
第 2 回	平成 23 年 9 月 2 日 (金) 午後 3 時から	天草市役所 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果について ・財政シュミレーションについて
第 3 回	平成 23 年 10 月 28 日(金) 午後 1 時 30 分から	天草市役所 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の建設地について ・庁舎規模について ・コンセプトについて ・他事例
第 4 回	平成 23 年 11 月 28 日(月) 午後 1 時 30 分から	天草市役所 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の建設地について ・コンセプトについて ・他事例
第 5 回	平成 23 年 12 月 20 日(火) 午後 1 時 30 分から	天草市役所 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプトについて
第 6 回	平成 24 年 1 月 27 日 (金) 午後 1 時 30 分から	天草市役所 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・検討内容の整理 ・検討体制について ・スケジュールについて
第 7 回	平成 24 年 2 月 23 日 (木) 午前 10 時から	天草コミュニ ティ防災 センター(天 草広域連合 消防本部) コミュニテ ィ室	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書(案)について

天草市本庁舎建設検討委員会委員			
	氏名	所属団体・役職等	
委員長	い き かずひさ 位寄 和久	熊本大学教授	都市計画審議会会長
委員	くわばら たかひろ 桑原 隆広	熊本県立大学教授	行財政改革審議会 会長
副委員長	なかがわ たけはる 中川 竹治	天草市まちづくり協議会 連絡会会長	まちづくり団体代表
委員	の が み かつよし 野上 勝義	本渡商工会議所会頭	商工関係団体代表
委員	い け だ し ょ う さ ぶ ろ う 池田正三郎	天草宝島観光協会推薦	観光関係団体代表
委員	は る き し げ あ き 春木 重昭	天草市消防団団長	防災関係代表
委員	ふ く も と そ う い ち 福本 壮一	天草市社会福祉協議会 事務局長	福祉関係団体代表
委員	ま つ お か や す お 松岡 泰雄	熊本県建築士会天草支部 支部長	建築士会代表(耐震、 建築専門分野)
委員	と り や ま け ん じ 鳥山 顕治	NPO 法人美しい天草づくり ネットワーク専務理事	公募委員
委員	な か ば や し ま ど か 中林 円	子育てネットワークわ・わ・わ (話・和・輪)会員	公募委員

敬称略・順不同